

まえがき

「新潟市舗装マニュアル」は、業務の簡素化並びに設計内容の向上を目的として、政令市移行に伴う国県道の移譲や、合併した市町村の舗装の設計、施工、管理方法の統合が必要となったことから、本市の立地条件・環境条件などを考慮した上で、道路の設計方法や施工方法などについて標準的な舗装技術基準を平成19年4月に策定し、その後、平成23年4月の改訂を行い、現在まで活用されてきた。

一方、近年の社会経済情勢とこれに起因する財政状況などから、公共事業においても効率的・効果的な実施がより一層求められており、特に道路の維持管理に関しては、点検に関する基準や必要な措置を講じることが政令で定められ、舗装の長寿命化・ライフサイクルコスト削減を目指した舗装の適切な点検と予防保全型管理を推進することが求められるようになった。

このような舗装を取り巻く状況に多くの変化が生じたことを踏まえ、このたび本マニュアルの改訂ならびに舗装の維持・修繕の内容拡充を図るとともに、維持・管理に関しては、別冊にすることとした。

主な改訂項目は以下のとおりである。

章	項目	内容
第2章	舗装の計画	・コンクリート舗装の比較検討（追記）
第3章	舗装の設計	・交通量伸び率（更新） ・仮設道路(迂回路)等（追記）
第4章	舗装の施工	・建設リサイクル（更新）
第6章	各種の舗装	・橋面舗装（更新）
別冊	舗装の維持・修繕	・新潟市舗装維持管理マニュアル（策定）

本マニュアルを有効に活用することにより、本市の舗装技術の更なる向上と、一層効果的かつ効率的な舗装事業が推進されることを期待するものである。

令和3年4月

新潟市土木部